



まつりいろ

第56回一橋祭

第1回参加責任者説明会資料 講演会企画



目次

第一章 はじめに

はじめに	4
配布資料・提出物.....	4
スケジュール.....	5
各種申請の概要	7
各種申請について.....	8
施設名表記について	12
第 56 回一橋祭参加誓約書について.....	13

第二章 講演会企画

第 1 回参加責任者説明会でのお支払い費用について	15
企画内容について.....	15
備品貸し出し制度について	19
現金・現物援助制度について.....	20
代替購入制度について	20
公式ハッシュタグについて	21
第 2 回参加責任者説明会について	21

The background is a light cream color, decorated with various abstract geometric elements. In the top left, there's a large red semi-circle and a gold arc with three dots. Below them are several overlapping circles in shades of red and gold, some with intricate star-like patterns. On the right side, there's a large red circle, a smaller red circle with a gold outline, and a gold circle. A red and white striped pattern is visible on the right. At the bottom, there are more geometric shapes, including a red knot-like figure, a gold circle, and a red and white striped pattern. The overall design is modern and artistic.

第一章
はじめに

はじめに

第 56 回一橋祭にご参加いただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に安全にお楽しみいただけるよう、皆さまと協力して準備を進めていきたいと考えております。ぜひともよろしく願いいたします。

配布資料・提出物

●○ 配布資料

- 企画内容確認書（全団体・事前共有）
- 第 56 回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）

●○ 提出物

- 企画内容変更調査フォーム（全団体・事前共有）
- 第 56 回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）
- 参加金（4,000 円）（全団体）・保証金（5,000 円）（該当団体）
- 各種申請（該当団体）

スケジュール

今後の流れは下記の通りになります。各種申請の概要 ([p.7](#)) も併せてご確認ください。

9 月

22 日(月)～26 日(金)

第 1 回参加責任者説明会

各種料金のお支払いと企画内容の確認を行います。

参加責任者は参加必須です。

講演会企画では参加団体ごとに、個別に実施する予定です。

登壇者確定の締切は第 1 回参加責任者説明会となっています。

24 日(水)

営利関連申請締切

営利・販売活動申請、カンパ・募金申請、スポンサー申請の締切です。

現金・現物援助制度申請締切

企画の実施のために必要な資金が足りない方に現金や現物の形で援助を行う現金・現物援助制度の申請締切です。特定の企画形態や条件に該当する方はご利用できません。また、審査の結果、援助を受けられない場合があります。詳細は現金・現物援助制度について ([p.20](#)) をご覧ください。

10 月

13 日(月)～17 日(金)

第 2 回参加責任者説明会

当日の流れについて説明します。

参加責任者は参加必須です。

講演会企画では参加団体ごとに、個別に実施する予定です。

18 日(土)

代替購入制度申請締切

企画に必要な物品を委員会が安価に調達する代替購入制度の申請締切です。詳細は代替購入制度について ([p.20](#)) をご覧ください。

11 月

31 日(金)

車両入構申請締切

準備日から最終日までの計 4 日間、車両の入構を規制いたします。
この期間の自動車の入構には事前の申請が必要です。詳細は車両入構について ([p.9](#)) をご覧ください。

14 日(金)

ビラ・ポスター申請締切

一橋祭期間中に企画の宣伝などでビラ・ポスターを使用する場合、印刷・配布前のデータの事前提出が必要です。詳細はビラ・ポスターについて ([p.11](#)) をご覧ください。

アンケート申請締切

一橋祭期間中に来場者へアンケートを取る場合は事前に申請が必要です。詳細はアンケートについて ([p.11](#)) をご覧ください。

学生会館利用申請締切

一橋祭期間中に学生会館の利用を希望する団体は必ず提出してください。詳細は学生会館の利用について ([p.11](#)) をご覧ください。

21 日(金)

一橋祭準備日

22 日(土)・23 日(日)・24 日(月・祝)

一橋祭当日

25 日(火)

一橋祭片付け日

各種申請の概要

各種申請は全て参加団体向け WEB (<https://ikkyosai.com/participate/56/application/sympo/>) から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
現金・現物援助制度 (p.20)	希望団体のみ	～9月24日(水)
	https://forms.gle/KucFbfmARw7hPjcR8	
	※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
営利・販売活動 (p.8)	全団体	～9月24日(水)
	https://forms.gle/QpEpmRHJJVcre5Ye9	
カンパ・募金 (p.8)	該当団体のみ	～9月24日(水)
	https://forms.gle/AmMQ4HTr9quq3vwb9	
スポンサー (p.8)	該当団体のみ	～9月24日(水)
	https://forms.gle/9o5cTaTy7cLAQdRq6	
代替購入制度 (p.20)	希望団体のみ	～10月18日(土)
	https://forms.gle/7soNRYRjivMnqGou5	
	※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
車両入構 (p.9)	該当団体のみ	～10月31日(金)
	https://forms.gle/YR9i7TeC8c1viCtJ9	
ビラ・ポスター (p.11)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	https://forms.gle/xpNjiNiTbaMQpnmj9	
	※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
アンケート (p.11)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	https://forms.gle/SfjFMbHQjwiC34VX9	
学生会館利用 (p.11)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	https://forms.gle/A54d8c6NYR2jE68e7	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない場合があります。遅れる際は必ず担当（西田：iks56th.sympo@gmail.com）まで事前にご連絡ください。

各種申請について

● 営利・販売活動について

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて講演会企画では、弊会への申請が必要です。**9月24日(水)**までにフォーム (<https://forms.gle/2AVzXmiSySqaTmUV7>) を提出してください。また、一橋祭終了後に収支報告等を提出いただきます。

● カンパ・募金について

一橋祭期間中にカンパ・募金を行う場合は、弊会への申請が必要です。**9月24日(水)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/AmMQ4HTr9quq3vwb9>) より必ず申請を行ってください。

定義

カンパ・募金は来場者から金銭を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。また、企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金に含まれます。

条件

一橋祭期間中のカンパ・募金活動については下記の条件を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月下旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- カンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもカンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- カンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置をとらせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

● スポンサーについて

一橋祭期間中にスポンサーを導入する場合は、**9月24日(水)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/9o5cTaTy7cLAQdRq6>) より必ず申請を行ってください。後日、内容の詳細を伺います。

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については下記の条件を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月下旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

車両入構について

準備日から最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。一橋祭に関する活動が否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要です。自動車ですてい大学構内へ入構する場合は、**10月31日(金)**までにこちらのフォーム(<https://forms.gle/YR9i7TeC8c1viCtJ9>)より必ず申請を行ってください。入構可能時間・場所については下記の一覧表をご覧ください。

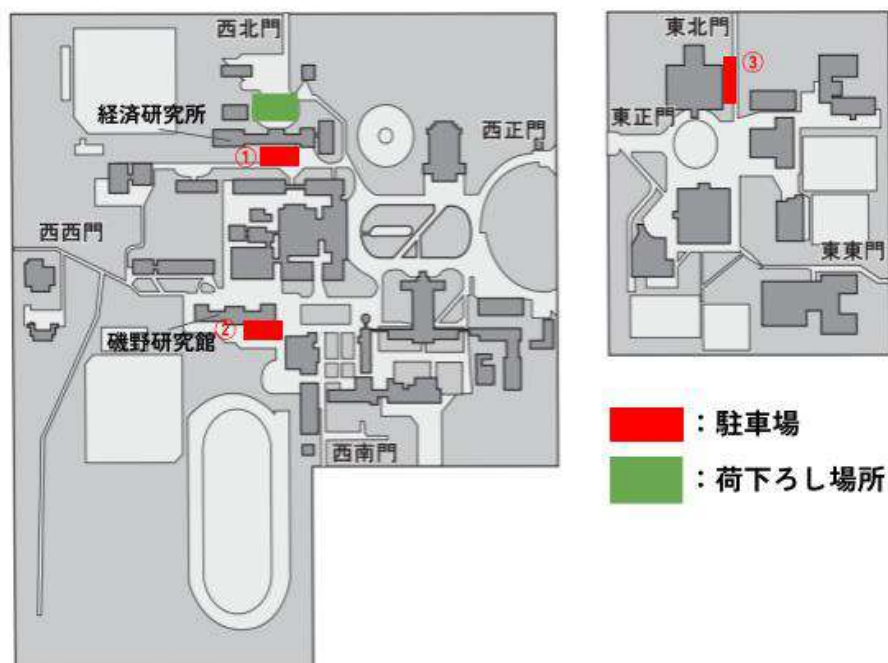
一橋祭期間中の自動車入構規制					
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
21日(金) (準備日)	-23:59	○	×	×	○
	-8:00	○	×	×	○
22日(土) (初日)	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
23日(日) (中日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
24日(月・祝) (最終日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-19:15	×	○	×	○
	19:15-	○	×	×	○

● 駐車場・荷下ろし場所の利用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご利用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	① 経済研究所前 駐車場	西北門	長時間の滞在の 場合	駐車場①は駐車可能台 数が少ないため西キャン パス入構の場合はな <u>るべく駐車場②をご利 用ください。</u>
	② 磯野研究館前 駐車場	西正門		
	③ 東本館横 駐車場	東正門		
荷下ろし場所		西北門	講演会で使用する 食材の荷下ろ しなど <u>短時間の 滞在の場合</u>	経済研究所に隣接して いるため作業は静かに 行ってください。

駐車場・荷下ろし場所



●○ ビラ・ポスターについて

一橋祭期間中に企画の宣伝などでビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、**11 月 14 日(金)**までにフォーム (<https://forms.gle/P4j7m88zLXcuP5kW7>) に必ず回答してください。

●○ アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11 月 14 日(金)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/vqZrri-vnr75CVyuL8>) より必ず申請を行ってください。

●○ 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、**11 月 14 日(金)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/n1QUaKvR2w1EjDg47>) より必ず申請を行ってください。

条件

一橋祭期間中の学生会館の利用については下記の条件を**全て**満たす場合に限り、許可いたします。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えは禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

●○ 取材について

第 56 回一橋祭及び各種企画に関する取材には、事前の申請が必要となります。マスコミ等の取材を受ける場合には、事前に担当（北：iks56th.help@gmail.com）までご連絡ください。

●○ 大学構内での立て看板設置について

立て看板などを無断で設置することを禁止いたします。立て看板などの設置を希望する場合は、担当（樽木：iks56th.decoration@gmail.com）までご相談ください。なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において下記の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などの措置をとります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権など）を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

また、上記の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合があります。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（樽木）までご相談ください。

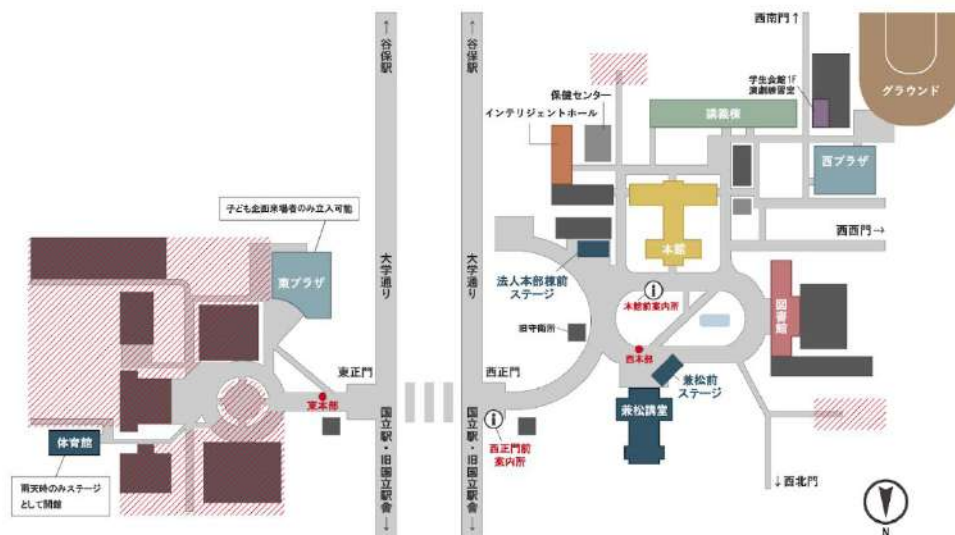
施設名表記について

来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名（既存の表記）	施設名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館 ※教室名は「本館 0F 00 教室」と表記
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟 ※教室名は「講義棟 0F 000 教室」と表記
西生協 西プラザ 食堂 学食	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール
グラウンド 陸上グラウンド 陸上競技場	グラウンド

〇〇 キャンパスマップについて

弊会作成のキャンパスマップを掲載いたします。企画を宣伝する際にぜひご活用ください。データはこちら（<https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/map.png>）よりダウンロード可能です。



第 56 回一橋祭参加誓約書について

第 1 回参加責任者説明会にて、参加団体向け WEB 上の各資料及び「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第 56 回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえご提出ください。

特に下記に示す規定違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの厳重な措置をとります。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火気の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- その他学則や関連法規に反する行為
- 弊会の注意を無視した違反行為の継続

第二章

第1回参加責任者説明会でのお支払い費用について

費用	価格	回収時期	備考
参加金	4,000 円	第1回参加責任者説明会	
保証金	5,000 円	(9月下旬)	繰り越している場合は不要

● 参加金について

一橋祭への参加にあたり、1 企画につき一律で 4,000 円の参加金をお支払いいただきます。第1回参加責任者説明会にて回収いたします。

● 保証金について

一橋祭への参加にあたり、1 企画につき 5,000 円の保証金をお預かりいたします。第1回参加責任者説明会にて回収し、12月以降に返却いたします。

※過去年度から保証金を繰り越している場合、支払う必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※違反行為に対し、保証金没収措置をとる場合があります。詳しくはこちら (https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance_gl_sympto.pdf) をご確認ください。

企画内容について

● 企画内容確認書について

企画内容確認書にて現時点で決まっている企画内容について記載しております。特に団体名・企画名などに間違いがないかよくご確認ください。

企画場所・タイムテーブル暫定案について

皆さまのご希望をもとにタイムテーブル案を作成いたしました。希望が重複した際には、参加ガイダンス資料に記載の判断基準に基づいて調整しております。

タイムテーブル案は、企画内容確認書に記載する形で、各団体に公開いたします。変更が生じた場合やその可能性がある場合、またご質問等がある場合には担当（西田）までお申し出いただき、企画内容変更調査フォームにご入力ください。変更の希望がない場合は、原則としてこのタイムテーブルに記載した日時・場所で確定いたします。

今後、講師のご都合などやむを得ない事情により、記載の日時・場所とは異なる希望が生じた場合は、担当（西田）まで早急にご連絡ください。なお、弊会からタイムテーブルの変更・調整をお願いする場合があります。さらに、一橋祭当日までに企画場所の下見やリハーサルを希望する場合も、早急に担当（西田）までご連絡ください。

控室タイムテーブル暫定案について

企画場所・タイムテーブル暫定案にあわせて、控室タイムテーブル暫定案を作成いたしました。割り当て方法につきましては、参加申し込みフォームの入力内容に基づいております。開催時間中、控室の前にスタッフが常駐する予定ですが、施錠はできませんので貴重品等はご自身で管理してください。控室を使用されない場合や控室申請フォームの入力内容からご要望が変わった場合には、担当（西田）までご連絡いただき、企画内容変更調査フォームにその旨をご入力ください。

備品割り当て案について

皆さまのご希望をもとに各企画の備品割り当て案を作成いたしました。備品割り当て案に記載の備品を、弊会から各団体にお貸しする予定です。こちらについても、企画内容確認書に記載する形で個別面談にて各団体に個別で公開いたします。不要になった備品や新たに必要になった備品など、変更が生じた場合やその可能性がある場合、またはご質問等がある場合には、企画内容変更調査フォームにその旨をご入力ください。なお、机・椅子については各企画教室の特性に合わせて今後調整する場合があります。詳しくは、備品貸し出し制度について（[p.19](#)）をご確認ください。

企画内容変更調査フォームについて

企画内容に変更がある場合は、企画内容確認書を確認したうえでこちらのフォーム（<https://forms.gle/qpdrMsZgPNdM67VQ6>）に第 1 回参加責任者説明会当日の 23:59 までにご回答ください。こちらは企画内容に変更がない団体も含めて全団体回答必須となっております。必ず期日までにご回答ください。

これ以降の企画内容の変更は媒体の編集・入稿などの都合上、原則受け入れることができません。変更が生じた場合やその可能性がある場合は、早急に担当（西田）までご連絡ください。

階段装飾について

一橋祭当日には、1 企画につき 1 段講義棟の階段を利用し、企画の宣伝を行います。各段には企画情報を記載した紙を貼り付けていただきます。

第 1 回参加責任者説明会にて各団体の皆さまへ階段 1 段分の大きさの紙を配布します。当該紙には「企画日時」と「企画場所」を必ずご記載のうえ、公序良俗に反しない範囲で自由にご装飾ください。企画を宣伝する機会となりますので、できる限り丁寧に作っていただきますようご協力をお願いいたします。なお、企画場所の記載の際には、施設名表記について（[p.12](#)）に記載した表記に準じてください。

階段装飾は第 2 回参加責任者説明会（10 月 13 日(月)～17 日(金)）にて回収いたします。

階段装飾の規格



画像の通り、79cm×19cm と 108cm×19cm の二本の模造紙をお渡しします。弊会で貼ってお渡ししますので、繋ぎなおす必要はありません。

昨年の例



○ その他に申請・提出が必要な事項について

生協における書籍販売申し込みについて

弊会では、11月に「一橋祭講演会企画ブックフェア」をご用意しております。これは、一橋祭で講演会を行う講師の著作や企画に関連の深い書籍を生協書店の一角にて特集していただく制度で、一橋祭当日にも販売していただける場合があります。また、企画の宣伝ビラやポスター、POPも併せて掲示することが可能です。一橋祭に向けて企画を学生にアピールできる機会となりますので、ぜひ奮ってご参加ください。

生協が書籍の購入から販売まで行うため、参加を通じて皆さまに直接負担や利益は発生いたしません。現金・現物援助制度や企画前後の書籍販売とも併用が可能です。なお、弊会や生協の事情で一部の書籍を販売することができない場合があります。

希望される方は、**第 1 回参加責任者説明会当日の 23:59 までに**「一橋祭講演会企画ブックフェア」申し込みフォーム (<https://forms.gle/Wo7DaDRQ3NEzaVVd8>) より書籍情報をお答えください。1 つの企画で複数種類の書籍の販売を希望する場合、お手数ですが複数回の回答をお願いいたします。

WEB 用その他の掲載希望物について

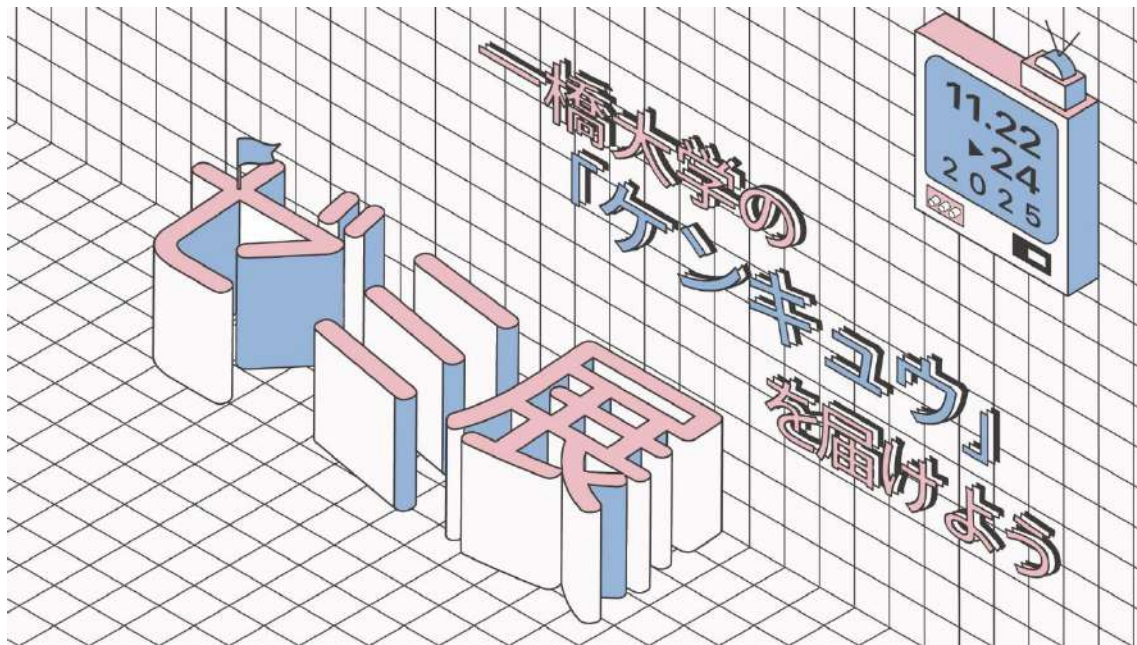
一橋祭公式 WEB にてプログラムなどの情報を PDF・画像など、広報用原稿・画像とは異なるデータで掲載することを希望される場合、早急に担当（西田）までメールにてご提出ください。

配布資料・スライドなどについて

講演会企画に際して、資料の配布を行う場合、企画中にスライド・映像資料を使用する場合には、原本またはデータを **10 月 13 日(月)**までに担当（西田）までご提出ください。

これは、企画の内容を把握すること、弊会の定める各種規定に反していないか確認することなどを目的としております。内容によっては修正などをお願いする場合があります。前もって提出あるいは修正をせず、弊会の定める各種規定に違反する配布資料や映像、スライドショーなどを使用した場合、保証金没収や企画中止などの措置をとる場合があります。詳しくはこちら (https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance_gl_sympo.pdf) をご確認ください。

ゼミ展について



一橋祭当日に、ゼミや学術系団体の日頃の活動の成果物を弊会が取りまとめて教室に展示する「ゼミ展」という企画を用意しております。講演会企画と併せてご参加いただけますので、ぜひご検討ください。詳細はこちら (https://ikkyosai.com/visitor/56/others/committee_project#zemiten) からご確認ください。

参加を希望される方は、**10月31日(金)**までにフォーム (<https://forms.gle/4V7uwpEtG1qH1MJ9>) にご回答ください。

●○ 講演会企画に係る注意事項・ご共有

講師の方の警備について

特に著名な講師の方など、一橋祭当日に警備面での不安なことがありましたら、お気軽に担当（西田）までご相談ください。

講師の方の入構方法について

一橋祭当日、講師の方が車でキャンパス内に入構することを予定している場合、上述の車両入構について ([p.9](#)) に従ってこちらでもご申請ください。

企画場所の下見・事前リハーサルについて

一橋祭当日以外の日程で企画場所の下見・リハーサルを行いたいとお考えの場合、担当（西田）までご連絡ください。

弊会を通じて大学に教室使用申請を提出します。なお、申請には 1 週間程度の時間を要しますので、希望日よりも早めのご連絡をお願いいたします。

備品貸し出し制度について

●○ 備品割り当てについて

第 1 回参加責任者説明会で配布する「企画内容確認書」に、各団体にお貸しする予定の備品を掲載しておりますのでご確認ください。なお、弊会が運用できる備品の数の制約上、一部希望通りの種類・数をご用意できない団体があります。

もし変更を希望する場合には「企画内容変更調査フォーム」の所定の欄にご入力ください。また、備品割り当て案に関しましてご質問・ご希望等がありましたら、担当（西田）までご連絡ください。

●○ 誓約事項について

第 56 回一橋祭参加誓約書には万が一備品を破損した場合に弁償いただく旨も記載されておりますので、よくお読みください。

お貸しする備品は学生支援課や周辺公共団体、レンタル業者から借用したものです。来年度以降の開催にも影響しますので、大切に扱っていただきますようお願いします。

● 備品借用に伴う車両入構について

独自にレンタル業者から備品を借りる場合、車両の入構が必要であれば必ず車両入構申請を行ってください。詳細は車両入構について ([p.9](#)) をご確認ください。

● 学外の公共団体から備品を借用する場合について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当（西田）ご連絡ください。

● 一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

学生支援課の所有する暗幕・テントは 10 月 14 日(火)～12 月 5 日(金)、その他の学生支援課の所有する備品については 11 月 4 日(火)～12 月 5 日(金)にかけて、弊会が管理します。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出しますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方はご連絡ください。借用する場合は、希望日より 1 週間ほど余裕をもってご連絡いただくと幸いです。

その他備品に関してご不明な点がございましたらお気軽に担当（西田）ご相談ください。

現金・現物援助制度について

現金・現物援助申請フォームと参加申し込みの内容をもとに、本年度の援助内容を決定させていただきます。最終的に確定した援助内容は 10 月 15 日(水)までに参加責任者の方へメールにてお知らせします。また、参加申し込みの内容について、担当（西田）が確認させていただくことがあります。

代替購入制度について

代替購入申請フォームと参加申し込みの内容をもとに、本年度の代替購入を実施させていただきます。申請いただいた品目に関して、企画実施に必要なものであれば原則全て購入いたします。ただし、購入が難しいと判断した品目に関しては、担当（西田）より別途連絡させていただきます。また、代替購入申請の内容について、担当（西田）が確認させていただくことがあります。また、十分に連絡が取れない場合、購入を取りやめる場合があります。

公式ハッシュタグについて



第 56 回一橋祭公式 ハッシュタグ決定！！

#さあ染め上げろ一橋祭

を使って一橋祭を盛り上げよう！

#一橋祭 #まつりいろ
#さあ染め上げろ一橋祭

まつりいろ
第56回一橋祭

第 56 回一橋祭の公式ハッシュタグは「#さあ染め上げろ一橋祭」に決定いたしました。SNS 上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。なお、このハッシュタグを使用した投稿は弊社 SNS で積極的にいいね・リポスト等をいたします。

第 2 回参加責任者説明会について

第 2 回参加責任者説明会は、個別形式で 10 月 13 日(月)～17 日(金)のいずれかの日時において開催する予定です。一橋祭当日の流れについてご説明いたします。参加責任者の皆さまは参加必須となっておりますので、あらかじめご予約を空けていただきますよう、お願いいたします。詳細は後ほど担当（西田）よりご連絡いたします。

講演会企画窓口

西田ケンタ（にしだ・けんた）

E-mail : iks56th.sympo@gmail.com